



スノーモビル競技規則 2017

SNOWMOBILE SPORTS RULES

競技規則・車両規則
(MFJ国内競技規則別冊)



▼ MFJ 会員行動規範 … 1

▼ スノーモビル競技細則

1. 本規則の適用範囲 ……	2	15. ライダー変更 ……	9
2. スノーモビルレース ……	2	16. 車両変更 ……	9
3. コースの仕様 ……	2	17. 公式予選 ……	9
4. 出場車両 ……	3	18. レース ……	10
5. MFJ公認車両 ……	4	19. 優勝者・入賞者及び完走 ……	13
6. ライダーの装備 ……	4	20. レースの延期、中止及び打ち切り ……	14
7. 公式通知・タイムスケジュール ……	5	21. 抗議 ……	15
8. 競技会参加定員 ……	5	22. 損害の補償 ……	15
9. 競技会参加資格 ……	5	23. 競技規則の違反行為に対する罰則 ……	16
10. 出場申し込み ……	6	24. 主催者の権限 ……	16
11. 参加受理 ……	8	25. 大会審査委員会 ……	16
12. ガソリン及びオイル ……	8	26. 本規則の解釈 ……	16
13. 出場受付 ……	8	27. 本規則の施行 ……	16
14. 車両検査 ……	8	28. 安全対策について ……	16

▼ 2017 全日本スノーモビル選手権特別規則

1. 全日本選手権コース規定 ……	18
2. 全日本選手権対象種目および参加資格 ……	19
3. 2017年全日本選手権カレンダー ……	25
4. 大会運営実行組織 ……	25
5. エントリー ……	25
6. 公式練習・公式予選 ……	26
7. レース ……	26
8. サイティングラップ ……	26
9. 賞 典 ……	26
10. 本規則の解釈 ……	26
11. 本規則の施行 ……	26
附 則 ……	27

スノーモビル車両の仕様

1. 車両の安全基準 ……	31
2. 車両の改造限度 ……	35
3. MFJスノーモビル公認車両 ……	38
2017全日本スノーモビル選手権指定ゼッケンについて ……	39
全日本選手権各大会からのお知らせ ……	40
スポーツ安全保険 ……	45
歴代チャンピオンリスト ……	47

※スノーモビル競技をはじめとするモーターサイクルスポーツは、走行中の車両がコースから外れる場合があり、観戦には特に注意が必要です。観客のみならず競技関係者・ライダーも大会主催者が指定したエリア以外は一切立ち入りをしないで下さい。また、主催者からの指示は必ずお守り下さい。

MFJ 会員行動規範

(一財)日本モーターサイクルスポーツ協会は、「MFJ 会員行動規範」を下記のとおり定める。

この規範は MFJ に所属している競技者、公認クラブ、インストラクター、競技役員、役員などが守るべきものである。また、モーターサイクルスポーツを取り巻くファン、メディア関係者、業界関係者などモーターサイクルスポーツを愛好するすべての者がこれを理解し、尊重することを願う。

私たちはモーターサイクルスポーツを通じて人間的に成長し、家族の絆や友情の輪を広げることを望んでいる。本規範にのっとり行動を通じて、モーターサイクルスポーツの社会的地位を向上させ、文化として継承し、ライダーが『心』『技』『体』整ったスポーツマンとして憧れの存在となることを強く願う。そしてモーターサイクルスポーツに関わる自分自身の人生を豊かなものとし、他のスポーツに取り組む仲間とともに平和で健全な社会を築いていきたい。

1. 「フェアプレー」 フェアプレーの精神を持ち、フェアな行動を心がける。
2. 「相手の尊重」 他のライダーやオフィシャルなどにも友情と尊敬をもって接する。
3. 「安全意識」 自己を守り、他のライダー・オフィシャルの安全に心がける。
4. 「自己責任」 競技中発生した損害はすべて自己責任であることを認識する。
5. 「ルールの遵守」 ルールを守り、ルールの精神に則り行動する。
6. 「勝敗の受容」 勝利の時は慎みを忘れず、また敗戦も誇りある態度で受け入れる。
7. 「仲間の拡大」 モーターサイクルスポーツの魅力を伝え、仲間やファンを増やすことに努める。
8. 「環境への配慮」 モーターサイクルスポーツの環境をより良いものとする為に努力する。
9. 「責任ある行動」 社会の一員として責任ある態度と行動をとる。特に一般公道では安全運転を心がける。
10. 「社会悪との戦い」 薬物の乱用、暴走行為、差別などスポーツの健全な発展を脅かす社会悪に対し断固として戦う。
11. 「感謝と喜び」 常に感謝と喜びの気持ちをもってモーターサイクルスポーツに関わる。

スノーモビル 競技細則

1 本規則の適用範囲

以下に記す規則は、国内競技規則とともにすべてのスノーモビル競技会に適用される。(国内競技規則 第1章総則、第2章ライセンス、第3章競技会もご覧下さい。)

2 スノーモビルレース

スノークロスレース、エンデューロレース、オーバルレース、ドラッグレース等、スノーモビルにて行うレースを総称してスノーモビルレースとし、国内競技規則及び本規則により管理される。

1) レースの区分

- (1) スノークロスレース…雪上の周回レース
- (2) エンデューロレース…雪上の長距離周回レース
- (3) オーバルレース…フラットなオーバルトラックで競うレース
- (4) ドラッグレース…直線短距離コースで競うレース

3 コースの仕様

〈スノーモビルコース規定〉

適切なライディングコンディションが確保でき、選手・観客の安全対策を確保したコースとする。特にコース上にジャンプが設定される場合、各クラス・排気量を考慮したジャンプの高さ・間隔・勾配等に充分配慮し、無理な体制でジャンプしなければならないようなレイアウトは避ける。ジャンプを飛ぶ選手と飛ばない選手が交差することを防ぐため、充分なコース幅を確保し、運営規則で走行ラインを区別する。

【全日本選手権以外の大会に適用されるコース規定】

コース1周の長さ：700m以上

- コース幅 : 最低7m以上とし、追い越し可能であること。
- スタートライン : 同時出走最多台数×(1台につき)1.5mを最低限度とし、参加者全てが均等な条件のもと、スタートできること。
- 最多出走台数 : 最低20台～25台が同時出走できるスペースを確保すること。
但し地形・天候やその他条件により、安全を期するため主催者の判断により出走台数を増減することができる。
- スタートストレート : スタート直後のストレートの長さは125m以下であること。
※この箇所にジャンプは設定してはならない。
- ストレート : 下りのストレートの場合、125m以下であること。
- コーナーの数 : コーナーは最低“コース1周のキロ数×10”を設けること。
- コース間隔 : 2本以上の走路が平行して設定される場合、各走路間は5m以上の間隔を設けること。
- 1周の平均速度 : 1周の平均速度は時速50km以下とする。
平均速度の基準 : 当該大会における最大排気量・最上位クラスの最速ラップタイム。
- 観客安全対策 : ジャンプ、コーナー、スタート付近は立ち入り禁止区域とするかコーステープや柵等で十分な防護策を設けなければならない。

4 出場車両

車両は下記の改造の限度と安全基準を満たし、安全上完全に整備されているものでなければならない。尚、改造された型式(モデル)が判明できない車両は出場することができない。スノーモビル車両の仕様(31頁)参照。

1) 車両の区分

スノーモビルの競技車両は、クラス区分と部門別区分とに分けられる。

- (1) 車両のクラス区分 ※2018年より変更される予定です。

車両のクラス区分は、原則として次のように分けられる。

クラス名称	排気量		ゼッケンカラー
	2ストローク	4ストローク	
ジュニアクラス	600cc以下	1050cc以下	黒地に白文字
S2クラス	600cc以下	1050cc以下	A級 青地に白文字
S1クラス	オープン	オープン	B級 白地に黒文字
スーパークラス	600cc以下	1050cc以下	赤地に白文字

※23頁6)全日本選手権の車体ゼッケンについて参照

- (2) 車両の部門別区分

車両の部門別区分は改造限度（スノーモビル車両の仕様（35頁）参照）によって次のように分けられる。

- ① スポーツ部門

スポーツ部門はMFJ公認車両で、スポーツ部門改造限度に適合するものとする。

- ② モディファイ部門

モディファイ部門はMFJ公認車両でモディファイ部門改造限度に適合するものとする。〔スーパークラスは、(37頁)参照〕

- ③ その他承認競技会（フレッシュマン等）

その他の部門は主催者の定める大会特別規則によるが、車両の安全基準を満たすものとする。

5 MFJ公認車両

公認競技会において開催されるクラス（併催承認クラス除く）はMFJ公認車両でなければならない。

MFJ公認車両リストは、38頁参照。

6 ライダーの装備

ライダーの服装は、競技中身体 of 安全を確保し、操縦を妨げるものであってはならない。

- 1) 上記目的を満たすブーツ（足首、つま先を保護できる

もの)、防寒服、手袋（レーシング用等、5本指）を着用すること。

2) ゴーグル、マスクの使用は自由とするが、ゴーグルは破損時に鋭い破片になる材質は禁止される。杵は柔軟なもので転倒時に衝撃を受けた場合でも危険でない物とする。

3) ヘルメット

ヘルメットは、MFJ公認ヘルメットでなければならない。

(1) ヘルメットは、フルフェース型またはオープンフェース型にチンガードを備えたものとする。

(2) MFJの公認したヘルメットには、認証マークが貼付されている。

(3) 競技会の車両検査時にヘルメットの検査が行われ、損傷等により検査に合格しなかったヘルメットはMFJの公認したヘルメットでもライダー本人の安全上使用が禁止される。

(4) MFJ公認マークが貼付されていないヘルメットについては、特別検査を受け、公認ヘルメットと判明した時点で、公認シールが貼付される。その際、特別検査料（1,000円）を支払わなければならない。

4) プロテクター・脊髄パッド

プロテクター（プレストガード・背面側の付いているもの）又は脊髄パッドは必ず着用しなければならない。

7 公式通知・タイムスケジュール

公式通知及びタイムスケジュールの詳細は、申し込み締切後に公示される。

8 競技会参加定員

競技会参加定員は定めない。

9 競技会参加資格

1) スノーモビル競技会に参加するためには当該年度有効なライセンスを所持していなければならない。

※ 2017年全日本スノーモビル選手権では2016年度ライセンス（2017年3月31日有効期限）が適用。

※2015・2017年度では出場不可。

種目	ライセンス	
スーパークラス	SA	SA = スノーモビルA級 SB = スノーモビルB級 SJ = スノーモビルジュニア EJ = エンジョイ会員証 ※ライダー、ピットクルーともに有効な2016年度ライセンスを所持していなければならない。
モディファイA級各クラス	SA	
モディファイB級各クラス	SB	
スポーツ各クラス	SB、SJ	
ジュニア	SJ	
承認競技会	EJ	

2) ライセンス取得条件

ライセンス	参加できる競技会	新規ライセンス取得条件	ライセンス申請料
A級	全日本選手権 地方選手権 その他公認競技会 承認競技会	2017年全日本スノーモビル選手権B級の各クラスにおいて ①S1・S2各クラスのランキング上位各1位～2位まで ②当該年有効モトクロス国際B級以上のライセンス所持者。	10,350円 ※3(9,300円)
B級	全日本選手権 地方選手権 その他公認競技会 承認競技会	16才以上で運転免許証を所持している者。運転免許証を所持していないものは、公認スノーモビルライセンス講習会を受講し、合格した者。	10,350円 ※3(9,300円)
ジュニア	公認・承認競技会	9～15才で講習会修了者もしくは当該年度有効なモトクロスジュニアライセンス所持者	9,850円 ※3(8,800円)
エンジョイ会員	承認競技会	16才以上で運転免許証を所持している者。運転免許証を所持していない者で、エンジョイライセンス講習会を受講し、合格した者。	3,350円 ※3(2,300円)

- ※1 2016年度ライセンスの有効期間は発行日から2017年3月31日までです。
 ※2 ライセンス申請料には会費+スポーツ安全保険掛金(2016年4月1日以降～2017年3月31日分)+事務手数料となります。(500円)
 ※3 スポーツ安全保険掛金は15歳以下(中学生以下)が800円、16歳以上が1,850円です。()内申請料は保険満了日(2017年3月31日)時点で中学生以下の方です。(平成13年4月2日以降に生まれた方)

★2016年度ライセンス未取得の方はお早めにご申請願います。

10) 出場申し込み

- 各クラスとも所定の出場申込書に必要な事項をすべて記入の上、出場料を添えて申し込まなければならない。
- 2クラス以上に出場を申し込む場合でも、申込書は一枚で良い。ただし、2クラス出場に必要な事項をすべて記入すること。もし記入漏れ等の不備があった場合、申

- 申し込みを拒否される場合がある。
- 3) 郵送の場合は、現金書留とし、締切日までに申込み先に届いていなければならない。(必着)
 - 4) 締切日以降の申し込み及び電話・FAX等の申し込みは一切受けつけられない。
 - 5) **ピットクルー注意事項**

出場申し込みの際にピットクルー登録がされていない場合、大会当日ピットクルーとしての作業は許可されない。

 - ・ 出場申込み後及び大会当日の追加登録はできない。
ただし、大会当日の出場受付時間内に他のピットクルーライセンス所持者と変更することはできる。
(変更手数料= 1名につき1,000円が必要)
 - ・ スターティングエリアに入れるピットクルーは、当該大会エントリー時に登録された1ライダーにつき最大2名までとする。
 - ・ ライダー本人を自分のピットクルーとして登録することはできない。
 - ・ ピット・サインエリア内において、登録ピットクルーは必ず当該レース参加者のピットクルーであることが明確に判別できるビブスや腕証等（主催者配布）および当該年度MFJライセンスの両方の提示が義務付けられる。また選手・関係者であっても当該レースに関係のない者は（受付リストに無い方）はすべて一般の観客（お客様）扱いとなるため観戦については一般観客指定エリア内で観戦すること。
 - ・ 当該レース時に当該レースライダー、当該登録ピットクルー、役員、プレス、大会主催者、MFJ以外はピットサインエリア内に入ることができない。
 - 6) ライセンスの提示を求められた場合にすぐ対応できるように、選手並びにピットクルーは当該年度有効なピットクルーライセンスを常時携帯していなければならない。

11 参加受理

- 1) 必要事項を記入した出場申し込み書及び所定の金額を大会事務局が受理した時点で参加が受理される。
- 2) 大会が中止された場合、また、参加者が何らかの理由によって拒否された場合、(参加申込者が必要な手続きを怠った場合はこれに当てはまらない)にのみ出場料が返却される。
- 3) いったん受理された出場料は上記1、2及びレースの延期、中止及び打ち切り(14頁20参照)の場合を除き、いかなる理由があっても返却されない。公式予選を通過しなかった場合も同様とする。

12 ガソリン及びオイル

無鉛ガソリンを推奨する。また、実施可能なできるだけ早い時期に、無鉛のみが使用できるように制限する。

13 出場受付

- 1) 出場受付の時間及び場所は、公式通知によって示される。
- 2) 定められた時間内に、必ずライダー本人または、当該ライダーに登録されたピットクルーが、MFJライセンス、参加受理書及び健康保険証(写し可)を提示して出場資格の確認を受けなければならない。
- 3) 有効なMFJライセンスを提示できない者は、一切出場が認められない。
- 4) ジュニアクラスを除き、同一大会における複数ライダーによる同一車両の使用は禁止される。

14 車両検査

- 1) 車両検査は、公式通知に示されたタイムスケジュールに従って、車両検査区域内にて行われる。
- 2) 車両は、ライダー本人又は当該ライダーに登録されたピットクルーが持参し、必ずタイムスケジュールに示された時間内に検査を受けなければならない。規定時間以外の車両検査は、競技監督が不可抗力な事情によるもの

- として特別に認めた場合以外は行わない。
- 3) 車両検査において、規則違反又は安全上出場が不適当と判定された車両は、公式予選を含む一切の走行を拒否される。
 - 4) 主催者は、大会期間中、必要に応じていつでも車両の検査を行うことができる。

15 ライダー変更

ライダーの変更は認められない。

16 車両変更

車両の変更は、出場申し込み用紙に記載した車両と変更が生じた場合に、以下の手続きに従って行われる。

破損などやむを得ず出場登録済又は車両検査合格済の車両を公式予選前に変更する必要がある場合は、規定の書式を使用して車両変更申請を行い、競技監督がこれを認めた場合に限り、車両の変更が認められる。

公式予選終了後の車両変更は、原則として認められない。但し、変更する必要がある場合は、所定の書式に従って車両の変更申請を行い、競技監督が特別にこれを認めた場合に限り、車両の変更が認められる。車両変更申請は当該クラス公式予選結果発表後30分以内とする。

- 1) 車両の銘柄の紛争に際しての立証の責任は、参加者側にあるものとする。
- 2) その他については、特別規則に示される。
- 3) 車両変更申請は、同部門、同クラスのMFJ公認車両に限定され、車両変更手数料(5,000円)を添付し、提出しなければならない。
- 4) ジュニアクラスは他部門、他クラスのMFJ公認車両を使用することができる。

17 公式予選

- 1) 公式予選の日程
 - (1) 公式予選のある場合、原則として各クラス別に行われる。
 - (2) 日程及び時間は公式通知(タイムスケジュール)に

示される。

2) 公式予選の内容

- (1) 1つのクラスの出場申し込み人数が20名を越えた場合、決勝進出者を決定するための公式予選が行われる。尚、決勝進出者は、1クラス最大20名を原則とする。
- (2) 公式予選は原則として大会公式通知に示される周回数レースによって行われる。
- (3) 公式予選の有無、周回数、決勝進出台数、その他の詳細は公式通知又はプログラム等に示される。

18 レース

1) スタート位置

レースにおけるスタート位置は、主催者の指示による。

2) スタートまでの行動

- (1) ライダーは決められたタイムスケジュールを厳守しなければならない。
- (2) ライダーはレース直前のチェックの後、車両と共に指定区域内に待機していなければならない。
- (3) エンジンのウォーミングアップは定められた場所と時間のみに行うことができる。
- (4) スタートエリア（スタートグリッド含む）は当該クラスの出場ライダー、オフィシャル及び当該クラスに登録されたピットクルー（最大2名）、プレス、主催者が特に認める者（キャンペーンガールetc）以外はこのエリアに立ち入ることは認められない。

スタートエリア内への立ち入りは、出場ライダーのグリッド決定終了後とする。主催者の合図とともに、当該クラスの出場ライダー及び役務に従事するオフィシャルを除き当該エリアから退出しなければならない。

3) スタート

- (1) スタートの方法については原則としてエンジンランニングスタートとする。

※ヘルメットタッチ方式は廃止。

- (2) スタート位置は時間的・距離的なハンディキャップが一切考慮されない。

(3) スタートの合図は、15秒ボードが掲示された後、15秒以内に国旗を振ることによって行われる。

(4) スタート手順

①出走全車がエンジン停止状態でスタートラインに整列したことが確認された後、緑旗が振られることによってエンジンスタートの合図とされ、エンジンを始動させる。

②決勝レースのみ、進行役員の合図により1台ずつ順にコースインし、サイティングラップ（コース安全確認1周）が行われる。サイティングラップへの参加は任意とする。

③サイティングラップから戻ってきたライダーがスタートラインに整列（車体全部がラインの内側に入る）し、ホイッスルが合図されたらピットクルーはスタートエリアから退去しなければならない。

④全ピットクルーの退去が確認された後、15秒前ボードが提示される。

⑤15秒前ボードが提示された後、スタートを合図する競技役員が国旗の先端を雪面につけ15秒以内に雪面から振り上げる動作でスタート合図とみなす。（フラッグ先端が雪面から離れた時点でスタート合図が出されたものとみなす）

※サイティングラップは、全日本対象クラスの全決勝レースに適用される。

※原則として、予選レースではサイティングラップを行わない為、(4)スタート手順②を省略し、緑旗のエンジンスタートの合図の後、ホイッスルの合図でピットクルーが退去し、15秒前ボードが提示される。

※予選・決勝レースにおいてエンジン始動の合図がなされ、ウォーミングアップが開始された以降は、ライダーから如何なるサインがあってもスタート係はこれを考慮しない。

※サイティングラップ終了後スターティンググリッドに戻って来ないライダーは、競技監督の判断により

出走除外とする。

(5) フライング

スタート合図以前にスタートラインを出た（フライングした）場合、スタートをやり直す。フライングしたライダーは後列からのスタートとなる。前列スタートラインから約8m後方の位置に後列のスタートラインが競技役員から指示され、マーカー等で表示される。1度フライングを宣告された選手は全員後列スタートとする。同一ライダーが同一レースにて2回フライングをした場合、当該ライダーは失格となる。

4) レース中

ライダーは走行中下記事項を遵守しなければならない。

- (1) 必要以外にハンドルから手を離したり、危険な姿勢をとってはならない。
 - (2) 故意に他のライダーの走行を妨害するような走り方をしてはならない。
 - (3) 車両は、それ自身が持つ動力、及びライダーの筋力、又は重力等の自然現象以外の方法で走ったり、加速したりしてはならない。
 - (4) 他人の援助を一切受けてはならない。他人の援助とは、そのレースに参加しているライダー、及び業務施行中の競技役員以外の人が競技中に車両に触れることをいう。
 - (5) 車両にいかなる者も同乗させてはならない。
 - (6) ライダーはレース中、酒気を帯びたりまた薬品等（興奮剤、麻薬等）により故意に精神状態をつくろってはならない。
- 5) 走行中、消音器及び排気管が外れた場合、またシュラウドが取れたり安全上危険だと判断された場合は競技役員の指示により当該ライダーに対し黒旗が示され、当該ライダーはピットインし修理しなければならない。修理完了後、競技役員の許可を得た上で再出走が認められる。
- 6) レース中の公式シグナル（合図）
- 公式シグナル（合図）は、約750mm×600mm寸法の旗を使用し、次のように与えるものとする。

シグナル	意 味
国旗（日章旗）	スタート
赤旗	レース中断。徐行してスタート位置に戻る
黄旗（振動）	※徐行、安全確認、追越し禁止
黄旗（静止）	危険予告
レッドクロス（静止） （赤い斜め十字の入った白旗）	コース内で救援活動が行われている場合、コントロールラインにて提示
緑旗	先に出された合図の解除、エンジンスタート
青旗	“ラップされようとしている”警告の合図
黒旗	指定されたライダー走行停止
白黒チェッカー旗	レース終了

※黄旗振動時の徐行とはいつでも停止できる状態をいう。

またオフィシャルがコース内で合図を出しているときは安全な間隔をとり通過しなければならない。上記が守られない場合、ペナルティを科す場合がある。

※スタート時の赤旗はフライングによるスタートやり直しを意味する。

7) コースアウト

(1) ライダーは走行中やむを得ず定められたコースを外れ再びコースに復帰する場合は、コース役員の指示に従い一時停止及び安全確認を行い、コースに復帰しなければならない。

(2) 1度コース外に出て、明らかに自分に有利となるところより再び復帰したと判断された場合は、大会審査委員会の裁定により1周減算または失格とする。

8) フィニッシュラインの定義

人車一体でスキーの先端がフィニッシュラインを通過した時点とする。

9) レース終了

全ライダーがゴールインするか、トップ走者のゴールインから5分経過後に終了とする。

19 優勝者・入賞者及び完走

1) 優勝者

優勝者は、規定の周回数を最短時間で完走したライダーである。

2) 入賞者及び順位の優先順序

- (1) チェッカーを受けた完走者の中から周回数の多い順に決定され、同一周回数の場合は、ゴールラインの通過の順位による。
 - (2) 上記以外のライダーについては周回数の多いものを優先する。同周回数の場合は、ゴールライン通過の順位による。
- 3) 完走者
- (1) 優勝者の75% (小数点以下は切り捨てる) 以上完走周回数の周回数を完了したライダーを完走者とする。
 - (2) レース途中でリタイア届けを提出したライダーも完走周回数を完了しているライダーは完走者とみなされる。
- 4) 予選及び決勝結果は、暫定結果発表後15分後に正式となる。

20 レースの延期、中止及び打ち切り

- 1) レースは特別な理由のない限り、打ち切り、又は中止されることはない。
- 2) 大会審査委員会が特別な理由によってレースのいずれかを中止しなければならないと判断した時に限り、レースを中止することができる。
- 3) すべての関係者は大会審査委員会の決定に従わなければならない。
- 4) 特にやむを得ない理由によって、トップ走者がそのレースに決められた周回数の3分の2を完走しないうちにレースを打ち切った場合は、そのレースは無効となる。
- 5) トップ走者が決められた周回数の3分の2以上を完走した時点でレースを打ち切った場合は、大会審査委員会はそのレースの判定結果に条件を付して発表する。
- 6) レースまたは大会が中止された場合、参加者が支払った出場料は返却されるが、他の一切の損害賠償を主催者に請求することはできない。
- 7) 大会審査委員会が本項に関して下した裁定に対しては、一切抗議することはできない。

21 抗議

- 1) エントラント、ライダー及び当該ライダーのピットクルーのみが抗議申し立てをすることができる。
- 2) 抗議は、定められた手続きによって大会事務局に申し入れしなければならない。
抗議手続きは、大会事務局備え付けの抗議書に記載し、1項目につき抗議保証金（10,000円）をそえて大会事務局に提出しなければならない。
- 3) 競技結果に対する抗議は、暫定結果発表後15分以内に限り受け付けられる。
- 4) 正式の手続きにより提出された抗議書だけが受付けられ、大会審査委員会において審議される。
- 5) 大会審査委員会は、証人を必要と認めた場合は証人をたて、その証言を求め、十分に実情を調査した上で裁定を下すものとする。
- 6) 抗議保証金は、抗議が成立した場合のみ返却される。

22 損害の補償

- 1) 車両の破損
 - (1) 車両及びその付属品等が破損した場合、その責任は参加者が負わなければならない。ただし、車両が車検長または大会審査委員会によって保管されている期間を除く。
 - (2) 車検長又は大会審査委員会は、車両を保管している期間中に、これらの車両が何らかの理由によって破損した場合には、1台あたり100,000円を最高限度額としてその所有者に保証する。
- 2) 損傷の責任
競技開催期間中、又はその前後に起きた損傷は自らがその責任を負うものとする。
- 3) 競技役員
ライダー及びピットクルー等の競技参加者は、競技役員が一切の損害補償の責任を免ぜられていることを知っていなければならない。すなわち競技役員はその職務に

最善を尽くすが、仮に競技役員によって起きた参加者、ライダー、ピットクルー及び車両等の損傷に対しても、競技役員は一切の責任のないことをいう。

23 競技規則の違反行為に対する罰則

大会中（競技中）における違反行為に対しては、その軽重によって大会審査委員会並びに競技監督の権限で罰則を科すことができる。

罰則の詳細については国内競技規則・第3章[32違反行為に対する罰則]をご覧ください。

24 主催者の権限

主催者は、必要に応じて随時競技会場内（パドック、ピットを含む）で、参加者（エントラント、ライダー、ピットクルー）のライセンスの提示を求めることができる。

25 大会審査委員会

大会審査委員会は、競技役員規定に基づき、競技会において最高権限を行使することができる。

26 本規則の解釈

本規則及び競技に関する疑義は、大会事務局宛に質疑申し立てできる。なお、この回答は大会審査委員会の決定を最終的なものとする。

27 本規則の施行

本規則は、2017年1月1日より施行される。

28 安全対策について

・コーステープ、ネットの設置

子供の背丈も考慮した高さで降雪や風の影響を受けない設置を心掛ける。

テープやネットが外れた箇所を随時チェックし、迅速な修復を心掛ける。

コーナーアウト側やバンクの上、ウォッシュボードの両サイド等ライダーがコースアウトしやすい場所は特に十分な距離を保ち、立入禁止スペースとして設置する。

- ・観戦エリア

観戦のためのエリアを制限し、大会プログラム等で告知するよう心掛ける。

- ・コース横断

レース中またはレースとレースの合間のコース横断は競技役員、プレス、当該クラスに登録されたピットクルー以外は禁止とする。

また、横断しないで済むコースレイアウトを推奨する。

- ・ヘルメットの着用

全てのライダー関係者はマシンに乗車して移動する際は（会場内）必ずヘルメットを着用しなければならない。（タンデム者も含む）

- ・ウェアラブルカメラ

ヘルメット及び身体への装着は禁止とする。

（マシンへの装着は認めるが取り付け方が危険と判断された場合、競技監督会より取り付け方法の変更される場合がある。）

2017全日本 スノーモビル選手権 特別規則

1 全日本選手権コース規定

- コース1周の長さ：700m～1200m
- コースの幅：最低7m以上とし、追い越し可能であること。
- スタートライン：同時出走最多台数×(1台につき)1.5mを最低限度とし、参加者全てが均等な条件のもと、スタートできること。
- 出走最多台数：最低20台～25台が同時出走台数できるスペースを確保すること。
但し地形・天候やその他条件により、安全を期するため主催者の判断により出走台数を増減することができる。
- スタートストレート：スタート直後のストレートの長さは125m以下であること。
この箇所にジャンプは設定してはならない。
- ストレート：下りのストレートは、125m以下であること。
- コーナーの数：コーナーは最低“コース1周のキロ数×10”を設けること。
- コース間隔：2本以上の走路が平行して設定される場合、各走路は5m以上の間隔を設けること。
- 1周の平均速度：1周平均速度は時速50km以内とする。
- 平均速度の基準：A級スーパークラスの最速ラップタイム
- 観客安全対策：観客が特に集まるジャンプ・コーナー・スタート付近は立ち入り禁止区域とするかコーステープや柵等で十分な防護策を講じること。
- スーパークラスは、専用に設定された特設コースが適用さ

れる。

2 全日本選手権対象種目および参加資格

全日本スノーモビル選手権対象種目は下記のクラスとする。

開催クラス モディファイ

スーパークラス

A級 S 1・S 2

B級 S 1・S 2

ジュニアクラス

参加資格 2016年度スノーモビルA・B級・ジュニアライセンス所持者

1) スーパークラス登録について

スーパークラスは日本におけるスノーモビルの頂点クラスとして位置づけられる国内最高峰クラスであり、このクラスに登録された選手は当該年度のその他のクラスに出場することはできない。

※A級ライセンス所持者で登録資格の無い人でも特別申請制度にて申請することができる。(本年度の登録申込みは終了)

※B級よりA級へ昇格した者は初年度スーパークラスへ登録することはできない。

※スーパークラス登録申請書はMFJより送付され、直接MFJに申請する。(各地の加盟団体は経由しません。)

※ 2018年のスーパークラス登録優先順位については変更される予定です。

3) 2017年スーパークラスのシード制度について
スーパークラスはシード制度が採用される。

シード対象選手は予選の結果に関わらず決勝への出場権が保障される。但しレーススタート集合時間に間に合わなかった場合は権利を失う。またシードライダーが決勝に出走しない場合、リタイヤ届を迅速に提出しなければならない。

- ・ 第1戦時は前年のランキング上位2位。
- ・ 第2戦以降は前戦までの暫定シリーズランキング上位2位。
- ・ 公式練習と公式予選に出走していることを条件とする。
- ・ 決勝出走台数は最大16名とし、シードライダー2名が予選を落ちてでもシード権を行使した場合に限り、最大18台まで認められる。
- ・ シード選手のグリッドは全予選通過者の後に当該大会シード優先順位に基づきグリッド選択する。

参考

- ① シード選手2名が公式予選を通過しなかった場合、公式予選の16番以降に17位、18位（シード順）にシード選手が追加される。
- ② シード選手1名が公式予選に落ちた場合、公式予選の16位以降に17位にシード選手が追加される。
- ③ シード選手が通常予選を通過した場合（シード権行使なし）、通常通り上位1～16位が決勝進出となる。

4) 2017年スーパークラスレース形式について

①グリッド数

1クラス2ヒート制、決勝レースの最大グリッド数は16台とする。但しシードライダーがシード権を行使した場合に限り最大18台まで認められる。

②予選組数(グリッド数は20台)

受付後参加台数	予選組	予選上位進出者
5～16台	予選なし	
17～20台	予選1組	1～16位
21～30台	予選2組	各組1～8位

※予選が複数組となった場合の決勝進出優先順位は、周回数が多く、タイムの早い組を優先に各組交互に補充される。(完走者優先)

※予選レースの実施については大会審査委員会の判断により例外も認められる。

③予選周回数規定

予選周回数	3周
-------	----

④レーススケジュール

午前 ◆公開練習 (10分以内)

◆予選上記②及び③による予選

↓

※シード選手が予選を落ちた場合シード権が行使される

↓

◆決勝進出者16名決定(但しシードライダーがシード権を行使した場合に限り最大18台まで認められる)

午後 決勝ヒート1 15分+1周

インターバル (最低50分以上)

決勝ヒート2 15分+1周

◆予選の組み分け方法について

第1戦については指定ゼッケンの若い番号順に交互に振り分けられる。第2戦以降は前大会までの最新(暫定)ランキング順に交互に振り分けられる。またランキングに氏名が無い者はその後にゼッケン番号の若い順に交互に振り分ける。予選グリッドの選択優先順もこれに準ずる。

◆決勝グリッドの選択優先順について

ヒート1、ヒート2ともに公式予選結果にもとづき、周回数の多いトップタイムの早い組より交互に決勝グリッドを選択する優先順が決定される。予選レースが無かった場合は、第1戦は前年のランキング順とする。第2戦以降は前大会までの最新(暫定)ランキング順で決勝グリッドを選

択する優先順が決定され、ランキングに氏名のない者はその後ゼッケン番号の若い順に優先される。

◆サイティングラップについて

全クラス決勝レース前に1周のサイティングラップ（下見走行）を実施する。

◆スーパークラスの指定ゼッケンについて

年間指定ゼッケン（1年間固定）は当該年度の成績が優先される。ポイント未取得者は年間指定ゼッケン優先取得者の後にスノーモビル委員会に認められた者に対し与えられる。尚、A級から昇格したライダーはルーキーゼッケンが与えられる。（MFJホームページにて公示されます）

◆スーパークラスのゼッケンナンバー（ウェア・プロテクター上の表示について）について

スーパークラスの指定ゼッケンを与えられた選手はジャージ又はプロテクターの背面側に指定ゼッケンの表示が義務付けられる。（色、サイズ、書体は自由とするが、判別しやすいもの）

◆シリーズランキングについて

スーパークラスの年間シリーズランキングは全戦のトータルポイント制とする。

5) A級・B級クラスの指定ゼッケン

全日本A級・B級のライダーで前年に全日本にてポイントを獲得している各クラス上位30名のライダーには年間指定ゼッケンが与えられる。その他のライダーは大会毎に主催者よりゼッケン番号が指定される。

指定ゼッケンの付け方

A級／B級の前年ポイント取得者各上位30名は（昇格者を除き）S1、S2の優先順で設定される。（A級／B級ともに複数のクラスに出場していても、ゼッケンは各個人1つとなります）

6) 全日本選手権の車体ゼッケンについて

全日本選手権に参加する全ての車両は下記のとおり車体にゼッケンナンバーを表示しなければならない。

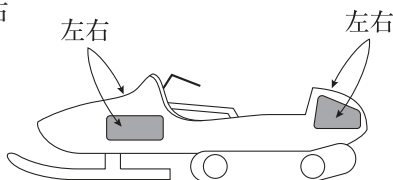
カラー

- ・スーパークラス：赤地に白文字
- ・A級：青地に白文字

- ・ B級 : 白地に黒文字
- ・ ジュニア : 黒地に白文字

表示場所

- ・ ボディー前部左右
- ・ シート後方左右



サイズ

ボディー前部左右

(ゼッケン台紙部分の最低寸法：縦235mm×横250mm)

シート後方左右(ゼッケン台紙最低寸法:縦100mm×横100mm)

フォント

数字がはっきり読めるように、また太陽光線の反射を避ける為に、地の色同様につや消しで表示されること。数字は英国式を使用し、「1」は垂直の1本線、「7」は水平ライン無しの単純な傾斜線とする。

1234567890

1234567890

1234567890

7) ジュニアクラス

全日本スノーモビル選手権シリーズとしてジュニアクラスを開催する。

競技会格式：全日本選手権シリーズ各大会の開催クラスとして全戦開催される

参加資格：9才～15才の当該年度有効なスノーモビルジュニアライセンス所持者

車両排気量：2ストローク600cc以下・4ストローク1050cc以下のMFJ公認車両

改造限度：スノーモビル規則35頁②車両改造限度「2.モディファイ部門の仕様」が適用される

ゼッケン色：黒地に白文字

ゼッケン番号は各大会主催者より大会ごとに与えられる。

レース時間：10分+ 1周 ※予選レースは行わず、公式練習・決勝レースのみとする。

グリッドは抽選により決定され、レース前に1周のサイティングラップが実施される。

参加台数とグリッド数は、大会ごとに制限される場合がある。

※決勝出走台数が2台以上の場合、レースは成立となる。

出場申込み：出場の申込みは、全日本スノーモバイル用出場申込み用紙を使用し、各大会の主催者へエントリーメ切期限内に料金を添えて到着していること。メ切日を過ぎた場合、受付けられない。

参加料金：ジュニアクラス：6,700円

賞典：大会ごとに順位がつけられ、各大会上位1位～3位の選手に対し主催者より正賞・副賞が授与される。27頁□全日本選手権ランキング規定2) 得点基準の表が適用され、決勝出走台数に応じた順位に対し、シリーズランキングが管理される。(昇格対象外)

競技規則：2017年スノーモバイル競技細則ならびに各大会特別規則が適用される。

車両規則：2017年スノーモバイル車両の仕様ならびに各大会特別規則が適用される。

3 2017年全日本選手権カレンダー

日 程	大会名	開催地	お問い合わせ先
第1戦 2月5日	長野大会	黒姫スノーパーク特設会場	稲里自動車(長野県スノーモビル委員会) ☎026-285-3211
第2戦 2月12日	真狩大会	真狩村特設会場	MFJ北海道 ☎011-768-4112
第3戦 2月19日	士別大会	士別市特設会場	MFJ北海道 ☎011-768-4112
第4戦 2月26日	美瑛大会	ウイズユー四季彩の丘特設コース	MFJ北海道 ☎011-768-4112
第5戦 3月5日	青森大会	外ヶ浜町特設会場	MFJ青森(まるしょう自動車株式会社) ☎0174-27-3890

4 大会運営実行組織

大会運営・実行組織はプログラム又は公式通知に示される。

5 エントリー

1) エントリー場所

エントリー先は各大会主催者とする。(各大会のお知らせ40頁以降参照)

2) 出場申し込み

スノーモビル競技細則⑩出場申し込み(6頁参照)。

(1) 全日本スノーモビル選手権出場料

開催クラス	エントリー料合計	本体価格	消費税(8%)
スーパークラス	13,900円	12,871円	1,029円
A級	10,800円	10,000円	800円
B級	10,800円	10,000円	800円
ジュニア	6,700円	6,204円	496円
2クラス目 (1クラスにつき)	8,200円	7,593円	607円

〔例〕A・B級
※1クラスの場合の
エントリー料
10,800円
2クラスの場合の
エントリー料
19,000円

※ジュニアクラスに2クラス目追加はありません。

(2) 全日本各大会のエントリー期間は、各大会のお知らせ(40頁以降)に示される。

(3) エントリー用紙にある必要事項は、必ず記載すること。

※エントリー用紙はMFJホームページよりダウンロードできます。(www.mfj.or.jp)

6 公式練習・公式予選

全クラス 公式練習 10分以内 公式予選 3周

7 レース

決勝レースの周回数またはレース時間を以下のとおり定める。

ジュニアクラス : 10分+1周

モディファイB級 : 10分+1周

モディファイA級 : 15分+1周

スーパークラス : 15分+1周×2ヒート

8 サイティングラップ(下見走行)

安全確認の為、全日本クラスの決勝レース前に1周のサイティングラップ(下見走行)を実施する。

9 賞典

賞典は各大会毎の特別規則又は公式通知による。

◆スーパークラスの賞金・賞典について

①スーパークラスの賞金(各大会毎)

総合1位 50,000円

総合2位 30,000円

総合3位 20,000円

②スーパークラスの賞典(正賞)

総合の1~6位 ※総合順位の決定方法は27頁3)参照。

10 本規則の解釈

本規則および競技に関する疑義は、大会事務局あてに質疑申し立てできる。なお、この回答は大会審査委員会の決定を最終とする。

11 本規則の施行

本規則は2017年1月1日より施行される。

附 則

1 全日本選手権ランキング規定

- 1) 全日本選手権対象種目（スーパークラス・A級S1・A級S2、B級S1、B級S2、B級S3、ジュニア）に参加出場するすべてのライダーを対象とする。
- 2) 得点基準

参加者に与えられる得点は下記に示すとおりとする。

順位	予選出走台数（ジュニアは決勝出走台数）											
	25台以上	22～24	20～21	18～19	16～17	14～15	12～13	10～11	8～9	6～7	5	0～4
1位	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	不成立
2位	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	
3位	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15		
4位	13	13	13	13	13	13	13	13	13			
5位	11	11	11	11	11	11	11	11				
6位	10	10	10	10	10	10	10					
7位	9	9	9	9	9	9						
8位	8	8	8	8	8							
9位	7	7	7	7								
10位	6	6	6									
11位	5	5										
12位	4	4										
13位	3											
14位	2											
15位	1											

※スーパークラスの得点基準については各ヒート毎に、出走台数に関係無く得点表左太ワク内が適用され、完走者上位12位まで得点が与えられる。
 ※ジュニアはレース成立台数を2台以上とし、出走台数が2～4台の場合は上位2名に得点が与えられる。

- 3) スーパークラスの総合順位決定方法
 - 3-1 1ヒート、2ヒートの合計得点が多い者
 - 3-2 上記で決定できない場合は2ヒート目の成績上位者を優先とする
- 4) 全日本ランキング順位決定方法

全日本選手権ランキングの順位付けは次の方法により決定される。

 - 4-1 スーパークラス
 - 4-1-1 スーパークラスは全日本選手権シリーズ全大会2ヒート制で実施され、大会で得た得点を合計

し、総合得点の多い者から優先に順位を決定する。〈得点基準は27頁①参照〉

ただし、獲得点数が40点未満の場合はチャンピオンとせず、ランキング2位とする。

4-1-2 4-1-1で同点となった場合は、上位入賞回数の多い者が上位となる。

例) 同点の者同士で1位を獲得した回数を比較し、回数の多い者を優先とする。同回数の場合は2位を獲得した回数を比較する。以降、3位～以下比較して優先順位を決定する。

4-1-3 4-1-2で決定できない場合、最終戦成績結果の上位者を優先する。(ヒートごとに順位を比較)

4-1-4 4-1-3で決定できない場合、最終戦に近い同一大会の成績を比較し、上位成績の者を優先する。

4-1-5 4-1-4で決定できない場合、前年度のスーパークラスのランキング上位の者を優先とする。

4-1-6 4-1-5で決定できない場合、MFJスノーモビル委員会にて決定する。

4-2 A級、B級

4-2-1 開催数が6戦以上の場合、5戦の有効ポイント制とする。

4-2-2 開催数が5戦以下の場合、全戦の合計ポイントとする。

4-2-3 4-2-1、4-2-2で同点となった場合は、有効ポイント適用競技会の成績を比較し、上位入賞回数の多い者が上位となる。(4-1-2と同様の比較方法)

4-2-4 4-2-3で決定できない場合、最終戦成績結果の上位者を優先する。

4-2-5 4-2-4で決定できない場合、最終戦に近い同一大会の成績を比較し、上位成績の者を優先する。

4-2-6 4-2-5で決定できない場合、前年度の同部門・同クラスのランキング上位の者を優先とする。

4-2-7 4-2-6で決定できない場合、MFJスノーモビル委員会にて決定する。

4-3 ジュニアクラス

- 4-3-1 決勝出走台数に応じた順位に対し獲得した総合得点の多い者から優先に順位を決定する。
(ライセンス昇格は関係しない)〈得点基準は27頁①)参照〉
- 4-3-2 4-3-1で同点となった場合は、上位入賞回数の多い者が上位となる。
- 4-3-3 4-3-2で決定できない場合、最終戦成績結果の上位者を優先する。
- 4-3-4 4-3-3で決定できない場合、最終戦に近い同大会の成績を比較し、成績上位者を優先する。
- 4-3-5 4-3-4で決定できない場合、MFJスノーモビル委員会にて決定する。

5) 全日本選手権表彰式

本規則に基づき決定されたスーパークラス及びA級の各クラス上位1位～3位の者は、その栄誉を称え、毎年末に開催されるMFJ全日本選手権ランキング認定表彰式にて表彰される。

② ライセンス昇格規定

スノーモビルB級からA級への昇格は次のとおりとする。

B級→A級 (2017年の成績で2018年より昇格適用)

当該年度全日本スノーモビルB級

S1 1～2位

S2 1～2位

ただし同点者のある場合は、この人数を超えることができる。

③ スノーモビルライセンス取得規定

当該年度有効なモトクロス国際B級ライセンス以上の取得者がスノーモビルライセンスを取得する場合、スノーモビルA級ライセンスを取得できる。

当該年度有効なモトクロスジュニアライセンス所持者は、スノーモビルジュニアライセンスを申請のみで取得することができる。

4 ライセンス降格手続き

自動降格の基準

ライセンスの更新がなされなかった場合は、その欠格期間（ライセンスを取得しなかった期間）によって下表によりライセンス等級が自動降格される。

欠格期間	種目	スノーモビル
	部門	A級
1年		A級
2年		◇
3年		◇
4年		B級

5 特別昇格・降格の手続き

- (1) 特別な理由によりMFJ競技ライセンス資格の昇格または降格を希望する者は次の手続きによって申請し、MFJスノーモビル委員会の審査で承認された者のみが昇格または降格することができる。
- (2) 申請は、特別昇格・降格をしようとする前年の11月1日から12月31日までMFJ事務局に到着することを要する。申請者の用紙は、MFJ事務局に準備され、それに必要事項を記入し申請料3,000円を添えて所属するMFJ加盟団体の承認を得て、MFJ事務局に申請する。
- (3) 特別昇格・降格についての最終的な決定は、MFJスノーモビル委員会の審査結果及びMFJ中央スポーツ委員会の承認による。

※特別降格申請は、原則的にそのライセンス区分にて、得点を得られないまま1年以上経過した者のみを対象とする。

スノーモビル車両の 仕様

クラス名称	排気量		ゼッケンカラー
	2 ストローク	4 ストローク	
ジュニアクラス	600 cc以下	1050 cc以下	黒地に白文字
S2クラス	600 cc以下	1050 cc以下	A級 青地に白文字
S1クラス	オープン	オープン	B級 白地に黒文字
スーパークラス	600 cc以下	1050 cc以下	赤地に白文字

出場車両

- 1) 車両はMFJで公認されたものに限る。
- 2) 車両は国内競技規則に示されているすべての条項に適合していること。
- 3) 公認された型式（モデル）であることは、参加者に証明の義務がある。型式の判明できない車両は公認車両と認められない。
- 4) 承認競技会においては大会特別規則によるが、以下①の安全基準を満たすものとする。

① 車両の安全基準（すべての部門に適用）

スノーモビルレースに出場する車両は、次の安全基準を満たしていなければならない。この基準を満たさない場合、基準に合致させるための改造が義務づけられる。

- 1) エンジン自動停止装置（ティザースイッチ）
 - (1) ライダーが走行中車両から離れた場合にエンジンが自動的に停止する装置を装着していなければならない。
 - (2) 自動停止装置はレース全区間（公式練習、パドック走行も含む）で有効に働く状態でなければならない。
 - (3) 本基準に違反したライダーは失格とする。

2) 過給機システム

- (1) 過給機（スーパーチャージ・ターボシステム等）は取り付け不可とする。

3) 排気管及び消音器

- (1) 車両は規定の音量規制値を満たしていなければならない。
- (2) 排気消音器はボディー側面より突出してはならない。
- (3) 排気管及び排気消音器はシュラウドまたは車体内部（バンパーを含む）に収められていなければならない。
※車体内部の解釈としてリヤバンパー後端から垂直に上へ伸ばした線上より突出しないこと。
- (4) 車両には有効かつ外見で判断し得る市販の消音器が装着されていなければならない。
- (5) 全ての鋭利な部分はカバーを取り付けるか、又は丸みを帯びさせていなければならない。

4) スノーフラップ

トラック最後端より後ろに有効なものを必ず装着し、公認時の形状を維持しなくてはならない。

ライダーが乗車した状態で地面につく状態が推奨される。

5) スロットル

スロットルレバー（アクセルレバー）は手（指）を離れた時に自動的に戻るものでなくてはならない。スロットルレバー（アクセルレバー）の素材変更・交換は認められるが、それ以外は車両公認時の状態とする。



解釈：スロットルレバー（アクセルレバー）の素材変更・交換は可能ですが、その取付位置・方向はその車両の公認状態と同様にしなければなりません。

6) ドライブガード

ドライブガードは車両公認時のものでなくてはならず、改造、変更、取りはずしは認められない。

7) シュラウド

- (1) シュラウドを外してはならず、レース中に外れることのないよう、しっかりと固定されていなくてはならない。

8) スキー

- (1) 先端に弓形ガードを装置するなど安全を十分に確保しなくてはならない。
 - (2) スキーランナーは各スキーに丸棒（断面は円型）で、溝や突起がなく、かつスキーの強度を維持させる形状でなくてはならない。スキースキンを取りつける場合であっても、スキーとスキーランナーの間に隙間を設けたり、ほかのプレート等をはさんではならない。超硬チップ（エッジ）ランナーの使用は禁止される。ランナーは、超硬チップを外し、溶接等で修正することが義務付けられる。
 - (3) スキー側面は、R 形状に丸められなくてはならない。
 - (4) スキースキン（スキー底部の樹脂版）の取り付けは認められるが、しっかりと固定されていなくてはならない。またスキースキンがスキーの幅を越える場合は、側面に安全に丸められていなくてはならない。
- 9) トラック（キャタピラ）
- (1) 本体はゴム製でなくてはならない。
 - (2) トラックに対してはいかなるものも付加してはならない。
 - (3) 他機種トラックを取りつけることはできない。
 - (4) トラックを逆方向に取りつけることはできない。
- 10) ブレーキ
- 車両には有効なブレーキが装備されていなくてはならない。
- 11) コントロールレバー
- すべてのハンドルレバー類（ブレーキ、スロットル等）は、端部が丸くなっていなくてはならない。
- 12) 改造・変更の義務
- 下記部品の取り外しが義務づけられる。
- (1) 灯火器のレンズの取り外し。（取り外さない場合飛散防止を施すこと）
 - (2) 保安部品（バックミラー、シールド、車両番号標、キャリア類）の取り外し。アシスタントグリップは取りはずさなくてもよい。
- 13) 音量
- 音量は下記の条件を満たしていなくてはならない。

- (1) 音量は、FIM 測定方式で 100dB/A 以内（ただし、パワーベルトを直結してある場合は、最大 116dB/A となる。）以内でなければならない。これを上回る車両の出場は一切認められない。
- (2) スーパークラス出場車両は、大会開催期間中当該車両の回転計を常時装着することを義務付けとする。車検時に規定以上の音量が測定された車両は予選または決勝の出走は認められない。（予選または決勝スタート時までの規定時間内の再測定は認められる）

◆音量測定の方法

- ① V ベルトは外さない（最大 116dB/A 以下）
- ② 測定のためのマイク位置は排気管後端と水平で排気管から 50 cm 離れた所であつ、排気管後端の中心線から 45° に設定する。これが不可能な場合は 45° 上方で測定しても良い。
- ③ 測定の最中、ギヤボックスにニュートラルが無いマシンは、スタンドに乗せた状態で測定する。
- ④ 競技役員の指示によりエンジンを始動させ、規定の回転数に達するまで、回転を徐々に上げていかななくてはならない。（測定回転数 6,000rpm/4st・2st 共通）
- ⑤ レース後の音量測定では、2dB/A の誤差が認められる。
- ⑥ 測定は当規則によって行われ、測定対象車、測定の時期は競技監督が決定することができる。

◆測定場所

- ① 音量測定は各主催者により設定された測定エリア内にて実施される。
- ② 音が反響しない場所で測定する（壁、テント内等の反響に注意する。）
- ③ 測定場所の雪面をよく踏み固める。

◆全日本選手権の車両検査について

- ① スーパークラスは全車音量測定を実施する。
- ② 競技監督の判断で全クラスのレース終了時に車両保管場所にて上位入賞 1～6 位の音量測定等を実施する場合がある。
- ③ 音量測定は各主催者により設定された測定エリア内にて実施され、当該選手並びに当該選手の登録されたピットクルー及び、競技役員のみ立ち入り可能とする。

◆車検の手順について

- ①ライダーは車検場に来た時、自ら車体・身体からティザースイッチコードを外さない。
 - ②役員の指示に従いライダーはブレーキをにぎり、降車した状態でティザースイッチを外しエンジンを停止させる。
 - ③車検チェックが終了後、役員の指示に従い安全にパドックに戻る。
- ※整備不良によりアクセルワイヤークリップが外れマシンが暴走するケースがあるため事前に各自で点検を行うこと。

2 車両の改造限度

スポーツ部門、モディファイ部門においては下記部分の変更が認められる。前述の車両の安全基準と解釈が異なる部分は、下記改造限度の解釈が優先される。

1. スポーツ部門の仕様

公認車両に対して下記事項の仕様変更ができる。

ここに明記されていない部分は、すべて車両公認時のものでなければならない。

(仕様変更、改造とは各部の寸法の改造、形状の変更、軽量化を指す)

- (1) 点火プラグは変更することができる。
- (2) Vベルトは変更することができる。
- (3) バッテリーは取り外すことができる。
- (4) セルモーター、セル用ギヤは取り外すことができる。
- (5) キャブレター内のジェット類は変更することができる。
- (6) スキーはその他の公認車両に装着されたものに交換することができる。
- (7) サスペンションスプリングは他の公認車両に装着されたものに交換することができる。
- (8) ドライブチェーン、スプロケットは変更することができる。
- (9) ヘッドライトボディーは取り外すことができるが、外した場合の穴は完全にふさがなければならない。

2. モディファイ部門の仕様

公認車両に対して下記事項の仕様変更ができる。

ここに明記されていない部分は、すべて車両公認時のものでなければならない。

(仕様変更、改造とは各部の寸法の改造、形状の変更、軽量化を指す。)

- (1) 点火プラグは変更することができる。
- (2) Vベルトは変更することができる。
- (3) バッテリーは取り外すことができる。
- (4) セルモーター、セル用ギヤは取り外すことができる。
- (5) エンジン

エンジンパーツの研磨、及び軽量化をすることができるが、クランクケース本体、クランクシャフトアッセンブリーは改造、変更することはできない。シリンダーの切削によるポートタイミングとポートエリアの変更、シリンダーヘッドの切削による圧縮比、燃焼室の形状変更ができる。ピストン、ピストンリングは改造、変更することができる。排気量はそのクラスの制限を越えなければ、直径 0.5 mm を最大としてボアを拡大することができる。

- (6) ギヤレシオ、スプロケットは改造、変更することができる。
- (7) エキゾーストパイプ、サイレンサー及びその配列は改造、変更することができる。
- (8) キャブレーターは改造、変更することができるが、吸排気システムは変更することはできない。
- (9) コントロールレバー類及びケーブル、マスターシリンダー、キャリパー、ブレーキパッドまたはシュー、ブレーキホースは改造、変更することができる。
- (10) ハンドルバーは、他の公認車両のもの（二輪車用を含む）に変更することができ、かつ切削によりハンドル幅の変更はできるが、このハンドル幅変更以外に形状の変更は認められない。ハンドルバーパッドを取り付けなければならない。ハンドルバーが公認車両のものであることは、参加者に証明の義務がある。
- (11) スキーは改造、変更ができるが、安全基準は満たしていること。

(12) トラック (キャタピラ)

トラックは変更できる。(モディファイクラスのみ)
ただし、トラック自体を改造したり、車体構造本体を
変更、改造してはならない。

(13) サスペンション

フロントサスペンション、リヤサスペンションは改
造、変更ができるが、フレームの基本骨格の変更(寸
法変更、形状変更、軽量化を含む)が伴う改造は認め
られない。

(14) フレームとはフレームコンプリートの公認時の状態
をいい、改造、変更は認められない。ただし、フレ
ームの補強、フレーム強度に影響のないブラケット類の
取り外し、及びリヤサスペンション取り付け位置(ピ
ボット部)変更のための新たな穴明けは認められる。

(15) シュラウド

シュラウドに付属する部品、及びルーバー類は取り
はずすことができる。ただしエンジン回転部分、排気
管部分が露出されたり、直接手や足などが触れること
のないよう処置されていなくてはならない。

エアーを導入するために通風孔を設けることができ
るが、直径 10 mm を越える場合はメタルガーゼ(4 mm
間隔以下の金属網)でカバーするか、同等のルーバー
構造にしなくてはならない。

シュラウド・アッセンブリーは車両公認時と同等、
又はそれ以上の強度を保っていなければならない。改造、
部品の取り外しをした場合は必要に応じて補強をしな
くてはならない。

3. スーパークラスの仕様について

改造限度は従来の許可されているモディファイ部門の仕
様に加え下記の仕様の変更ができる。

(車両の安全基準は従来どおりとする。よって音量規制
値は V ベルトを外さない状態で最大 116dB/A 以下とす
る。測定回転数 6000rpm/4st・2st 共通)

(1) エンジン本体(クランクケース)は車両公認時のも
のを使用しなければならないが、エンジン内部は自由

に改造できる。

- (2) キャブレターは改造・変更することができる。但し過給機（スーパーチャージ・ターボシステム等）は取り付け不可とする。
- (3) フレームは車両公認時のコンプリートを使用しなくてはならないが、改造は可能とする。
- (4) サスペンションは改造変更できるが安全基準を満たしていること。

3 MFJスノーモビル公認車両

MFJ が主催または公認する競技会においては、この表にある MFJ に公認された車両を使用しなければならない。

ジュニアクラス	2ストローク600cc以下	4ストローク1050cc以下
S 2クラス	2ストローク600cc以下	4ストローク1050cc以下
スーパークラス	2ストローク600cc以下	4ストローク1050cc以下

★S1クラスにおいては、以下に記されているどのクラス用に公認された車両でも使用することができる。

MFJ 公認車両リスト

2016年10月現在

2ストローク					
	125cc以下	126cc～500cc以下	501cc～600cc以下	601cc以上	
YAMAHA	SV80 (E) SV125E	CS340 (E) GS340 S250 S340 ET250 ET300 ET340 GP292 GP300 GP338 GPX340 S300M S350 S350DX S440 SS440 GP440 GPX440	PZ480 PZ480E PZ480ED PZ480LT PZ480SE PZ500 PZ500LT VT480E VX500E VX500XTC VX500SX SX500R PZ480SP	EC540 XL540 S540 EX570E EX570SX EX570LT EX570SP VX600E VX600LT VX600XT VX600SX VX600XTC SX600R SXVenom (SXV600)	VX700 VX700SX VX700LT VX800LT SRX700S SRX700LT SX700R SXViper (SXV700) SXViper ER SXViper Moutain

2 ストローク				
	125cc 以下	126cc ~ 500cc 以下	501cc ~ 600cc 以下	601cc 以上
ボラリス		INDY 340 INDY SPORT INDY LITE INDY TRAIL INDY SUPER SPORT INDY 440 PRO X FAN INDY 400 INDY 440 XC INDY 440 XCR INDY 500 INDY 500 SP INDY 500 XC SP INDY 440 PRO X ボラリス 440 IQ RACER	INDY XLT SPECIAL INDY XCR 600 SP INDY 600 XC INDY 600 EDGE X INDY 600 PRO X ボラリス 600 HO IQ ドラゴン ボラリス 600 IQ RACER	INDY 650 INDY 650 RXL INDY ULTRA SP INDY ULTRA SPX SE INDY 700 XC INDY 700 XC SP INDY 800 XC SP INDY 800 PRO X INDY 800 PRO X 2 ボラリス 900 IQ
スキードゥー		FORMULA-SL MXZ500-SP MXZ FORMULA-SL S MXZ STD500 MXZ440LC FREESTYLE SESSION	FORMULA-Z MXZ583 FORMULA MXZX600H.0 MXZX600H.0 SDI FREESTYLE PARK MXZX600RS MXZ550X MXZX-RS LynxRave600RS	MXZX800
アーケティック キャット		499 SNO PRO ZR500 FIRECAT500Sno-Pro ZR440Sno-Pro Z440Sno-Pro SNOPRO 500	599 SNO PRO FIRECAT600Sno-Pro AC600	715 SNO PRO FX-8R ZR800 ZR800EFI FIRECAT700EFI Sno-Pro

4 ストローク			
	1000cc 以下	1050cc 以下	1200cc 以下
YAMAHA	RX-1 RX-1 Mountain RSVector RSVector ER RSVector SP RT50 (PHAZER) RT50ML (PHAZER Mountain Lite) RT50MP (VENTURE Multi Purpose)	FX Nytro R-TX FX Nytro R-TX SE	

ここに記載されている公認車両は2016年10月現在のものです。
最新情報はMFJオンラインマガジン (<http://www.mfj.or.jp>)
をご確認下さい。

2017年MFJ全日本スノーモビル選手権 指定ゼッケンリスト

2017年MFJ全日本スノーモビル選手権指定
ゼッケンリストは決定次第MFJオンラインマガ
ジン (<http://www.mfj.or.jp>) に掲載致します。

全日本スノーモビル選手権 各大会からのお知らせ

第1戦長野大会／2月4日～2月5日
長野県・黒姫スノーパーク特設会場

■スーパークラス・A級 S1・A級 S2

B級 S1・B級 S2・ジュニアクラス

■Ⓧ有料スポーツ走行（出場者のみ参加可）

■コースの特徴

テクニックを必要とするテクニカルセクションとストレートの
ハイスピードセクションの両面を兼ね備えた迫力あるコース

■エントリー問い合わせ先（長野県スノーモビル委員会）

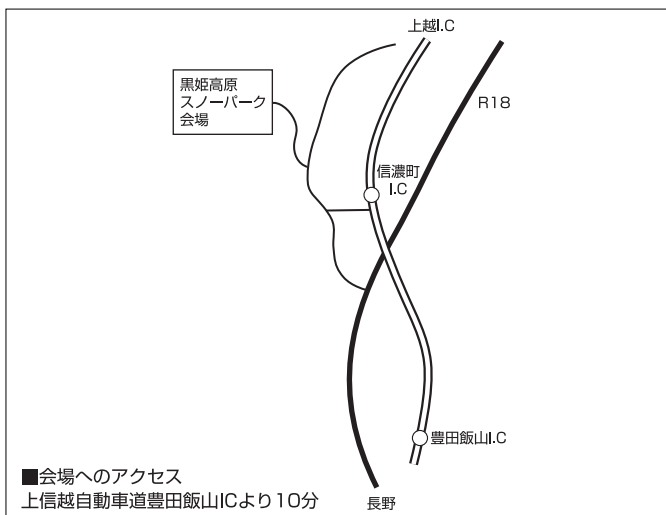
稲里自動車 〒381-2216 長野県長野市稲里下水鉤
1-1104-1

☎026-285-3211 FAX026-283-0606

■エントリー期間：2017年1月26日（木）必着

■宿泊案内

信濃町観光案内所 ☎026-255-3226



第2戦真狩大会／2月11日～12日
北海道・真狩村特設会場

■スーパークラス・A級 S1・A級 S2

B級 S1・B級 S2・ジュニアクラス

■⊕有料スポーツ走行（出場者のみ参加可）

■コースの特徴

秀峰羊蹄山を一望する豪雪地帯ならではのダイナミックコース

■エントリー問い合わせ先

MFJ北海道 〒001-0925

北海道札幌市北区新川5条20丁目1番20号

新川地区工業団地内

☎011-768-4112 FAX011-768-4113

■エントリー期間：2017年2月2日（木）必着

■宿泊案内

まっかり温泉ゆり園コテージ ☎0136-45-2717

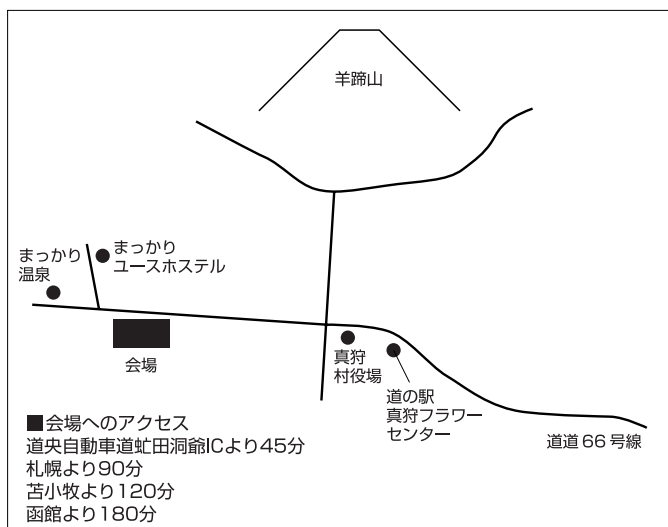
まっかりユースホステル ☎0136-45-2432

留寿都商工会 ☎0136-46-3453

洞爺湖万世閣ホテルレイクサイドテラス

（営業担当 内山）

☎090-2696-8737



第3戦士別大会／2月18日～19日
北海道・士別市特設会場

■スーパークラス・A級 S1・A級 S2

B級 S1・B級 S2・ジュニアクラス

■⊕有料スポーツ走行（出場者のみ参加可）

■コースの特徴

士別市郊外の高校跡地に特設した1周約1.1kmのフラットコース

■エントリー問い合わせ先

MFJ北海道 〒001-0925

北海道札幌市北区新川5条20丁目1番20号

新川地区工業団地内

☎011-768-4112 FAX011-768-4113

■エントリー期間：2017年2月9日（木）必着

■宿泊案内

士別グランドホテル ☎0165-23-1234

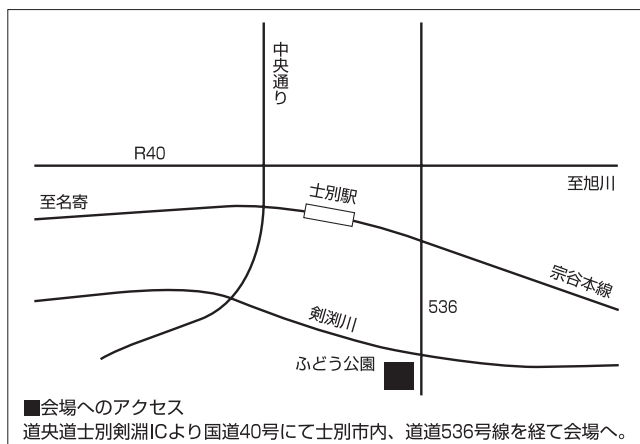
旅館甲州屋 ☎0165-23-2064

士別イン翠月 ☎0165-29-2233

旅館まるいし ☎0165-23-3571

はとや旅館 ☎0165-23-2292

ホテル美し乃湯温泉 ☎0165-29-2611



第4戦美瑛大会／2月25日～2月26日
北海道・ウィズユース四季彩の丘特設コース

■スーパークラス・A級 S1・A級 S2

B級 S1・B級 S2・ジュニアクラス

■⊕有料スポーツ走行（出場者のみ参加可）

■コースの特徴

丘で有名な美瑛町の丘陵を上手く使ったテクニカルコース。

■エントリー問い合わせ先

MFJ北海道

〒001-0925

北海道札幌市北区新川5条20丁目1番20号

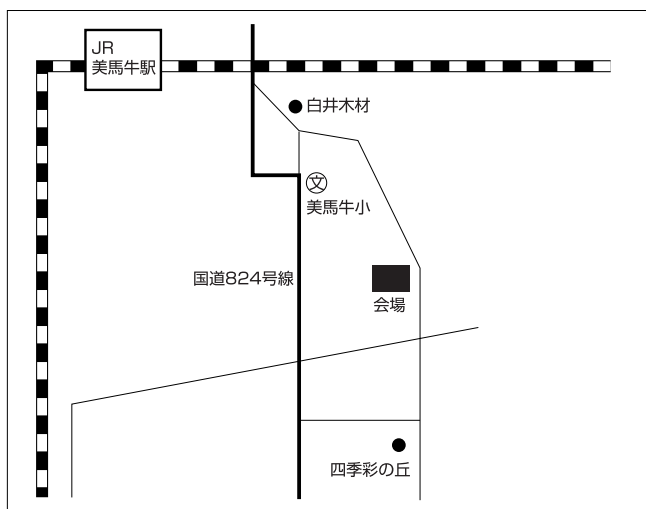
新川地区工業団地内

☎011-768-4112 FAX011-768-4113

■エントリー期間：2017年2月16日（木）必着

■宿泊案内

- ・大雪山白金観光ホテル ☎0166-94-3111
- ・白金四季の森ホテルパークヒルズ ☎0166-94-3041
- ・湯元白金温泉ホテル ☎0166-94-3333



第5戦青森大会／3月4日～3月5日
青森県・外ヶ浜町特設会場

■スーパークラス・A級 S1・A級 S2
B級 S1・B級 S2・ジュニアクラス・エンジョイクラス(予定)

■⊕有料スポーツ走行(出場者のみ参加可)

■コースの特徴

1周約1.2kmの完全人工テクニカルコース。

■エントリー問い合わせ先

MFJ 青森

〒030-1213

青森県東津軽郡蓬田村大字長科字鶴嶋336-1

まるしょう自動車株式会社内

☎0174-27-3890 FAX0174-27-3703

■エントリー期間：2017年2月23日(木) 必着

■宿泊案内

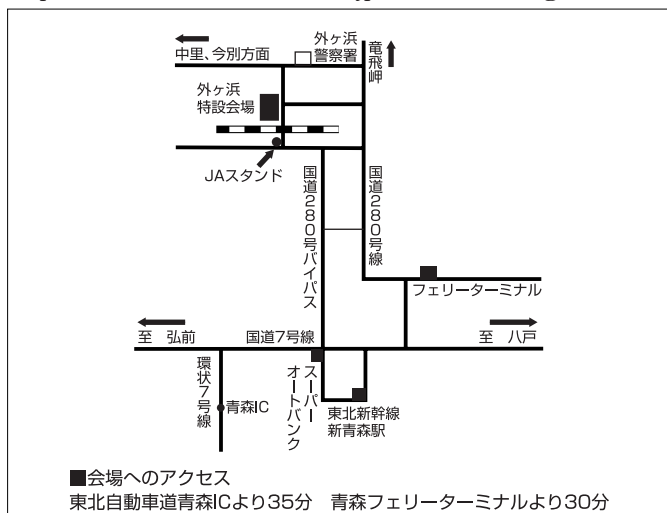
・ホテル竜飛 ☎0174-38-2011

・おだいばオートビレッジ ☎0174-31-2211

・中村旅館 ☎0174-22-2046

その他宿泊情報 外ヶ浜町商工会WEBサイト(観光情報)

<http://www.aomorishokoren.or.jp/shokokai/sotogahama/>



スポーツ安全保険 (平成28年度)

この内容は平成28年度の「スポーツ安全保険」の概要を説明したものです。詳しい内容や最新の情報は(公財)スポーツ安全協会が発行する資料(平成28年度版)やホームページをご覧ください。
 スポーツ安全保険とは、(公財)スポーツ安全協会が契約者となり、MFJライセンス会員※を被保険者(補償の対象となる方)として、東京海上日動火災保険㈱を幹事会社とする損害保険会社8社との間に、傷害保険(突然死葬祭費用対象担保特約付)を一括契約した補償制度です。

※MFJ競技ライセンス取得者、およびスポーツ安全保険に任意加入しているMFJ競技役員・講師ライセンス取得者
 保険期間は平成28年4月1日から平成29年3月31日までとなります。ただし、ライセンス申請が平成28年4月1日以降の場合には、ライセンス登録日(手続完了日)の翌日から補償が開始され、終期は平成29年3月31日までとなります。

1 対象となる事故の範囲(日本国内のみ対象)

下記の団体活動中および往復中に急激で偶然な外来の事故により被った傷害(熱中症および細菌性・ウイルス性食中毒を含む)
 ①団体での活動中:MFJ公認、または承認登録された競技会の公式開催期間(主催者が申請しMFJが公認した競技会期間)でかつ当該競技会主催者の統轄下において行われた「競技」「予選」「練習」中の事故
 ②団体活動への往復中:MFJ公認、または承認登録された競技会に参加している者の当該競技会の経路往復中の事故

2 加入区分・掛金・補償額

入院・通院については治療日1日目から補償
 また1日当たりの定額保険金での支払い

スポーツ安全保険は「スポーツの種類」や「子供と大人(年齢)」で加入区分・掛金・補償額が定められ、MFJは下記の加入区分・掛金・補償額となります。

※掛金はライセンス申請と同時に事務手数料(500円)とともに納めていただきます。

※2016年度より区分や補償内容が一部変更となっております。
 C区分が65歳未満限定となり、65歳以上の方はB区分へのご加入となります。その他、通院保険金支払限度日数の改定、後遺障害保険金のお支払い金額の一部改定。

区分	掛金	傷害保険				突然死葬祭費用保険
		死亡	後遺障害	入院 (事故日からその日を含め180日まで)	通院 (事故日からその日を含め180日までの30日限度)	
A1	中学生以下	800円	1級3,000万円 2-14級 2,000万円 ×等級%	4,000円	1,500円	突然死 (急性心不全脳内出血など) 葬祭費用180万円(限度額)
C	中学卒業以上～ 65歳未満	1,850円	1級900万円 2-14級 600万円 ×等級%	1,800円	1,000円	
B*	65歳以上～	1,200円	600万円 ×等級%	1,800円	1,000円	

スポーツ安全保険の詳細・最新情報は(公財)スポーツ安全協会が発行する資料やホームページをご覧ください。

<http://sportsanzen.org>またはスポーツ安全保険で検索

*65歳未満、65歳以上の募集日…平成28年4月1日と、ライセンス申請手続き(決済・必要書類の給付)の全てが完了した日のいずれか遅い日の満年齢。

3 傷害保険について(MFJ会員の事故で、多く適用される傷害保険についての場合)

支払われる保険金

被保険者(補償の対象となる方)が日本国内での団体の活動中および往復中に、急激で偶然な外来の事故により被った傷害(熱中症及び細菌性・ウイルス性食中毒を含む)が対象

- ①入院・手術・通院保険金のお支払いは原則として医師の治療が必要となります。柔道整復師の施術については、脱臼・骨折・打撲・捻挫の場合は、「医師」の治療とみなします。
- ②後遺障害保険金は、約款で定める等級によって支払われます。(平成28年度は上記表の通り)
- ③保険期間を通じ約款記載の保険金額が限度となります。
- ④治療を目的として、公的医療保険制度に基づく医師診療報酬点数表により手術料の算定対象として列挙されている手術または先進医療に該当する所定の手術を受けられた場合に、保険金をお支払いいたします。

お支払額	入院中	入院保険金額の10倍
	入院中以外	入院保険金額の5倍

※傷の処置や抜歯等お支払いの対象外手術があります。

- ※「先進医療」とは、公的医療保険制度に定められる評価療養のうち、厚生労働大臣が定める先進医療をいいます。(詳細については厚生労働省のホームページをご参照ください。)。なお、治療を受けた日現在、公的医療保険制度の給付対象になっていない療養は先進医療とはみなされません。(保険期間中に対象となる先進医療は変動します。)
- ただし、1事故につき事故の日を含めて180日以内の手術1回に限りです。※1事故に基づくケガに対して入院中と入院中以外の両方の手術を受けた場合には、入院保険金額の10倍の額のみお支払いします。
- ④入院しない場合においても、約款所定の部位を固定するために医師の指示によりギプスなどを常時装着した場合、その日数に対し、通院保険金が支払われます。
- ⑤入院・通院とも医療費の実費ではなく、1日当たりの定額保険金が支払われます。
- ⑥同一治療日における入院保険金と通院保険金は、重複して支払われません。
- ⑦入院・通院保険金が支払われる期間中、別の事故により新たにケガをされても入院・通院保険金は重複して支払われません。

保険金が支払われない主な場合

- ①MFJが公認・承認していない競技会での傷害
- ※公認・承認された競技会に付帯するスポーツ走行等でも対象外となる場合があります。(主催者の競技会申請による)
- ②MFJ会員登録及びスポーツ安全保険加入手続きが行われていない。(競技会開際のライセンス申請では間に合わない場合があります)
- ③次のような事由により生じた傷害
 - ・被保険者や保険金受取人の故意又は重大な過失
 - ・被保険者の自殺行為、犯罪行為、無資格運転、酒気帯び運転
 - ・被保険者の脳疾患、疾病(心臓疾患を含む)、心神喪失
 - ・被保険者の妊娠、出産、流産、外科的手術その他の医療措置(保険金の支払対象となる傷害を治療する場合を除く)
 - ・地震、噴火、津波、戦争その他の変乱、放射能汚染など
- ※テロ行為によるケガは対象となります。
- ④むちうち症、腰痛などで、医学的他覚所見のないもの。
- ⑤次のものは傷害に含まれません、保険金が支払われません。
 - ・急性心不全、脳内出血などの突然死(突然死葬祭費用保険の対象となります)
 - ・野球肩、テニス肘、疲労骨折、関節ねじり、タナ障害、オスグッド病、椎間板ヘルニア、靴ずれ、その他急激・偶然・外来の要件を満たさないスポーツ特有の障害
 - ・成長痛、加齢に伴うもの(変形性膝関節症、変形性腰椎症、腰分離症など)
- ⑥他の身体の障害または疾病の影響
 ケガを被ったときに既に存在していたケガや病気の影響により、ケガの程度が加重された場合は、お支払いする保険金が削減されることがあります。
- ⑦日本国外での事故及び保険期間外に発生した事故

4 その他

スポーツ安全保険で設定されている「賠償責任保険」は、自動車(自動二輪車、原動機付自転車を含む。)の所有・使用・管理に起因する事故は補償の対象とはなりません。

■上記内容は(公財)スポーツ安全協会の規約をもとに、MFJが会員向けに必要な項目を抜粋したものです。

※スポーツ安全保険の詳細は(公財)スポーツ安全協会発行の資料またはホームページをご覧ください。

<http://www.sportsanzen.org> 〒105-0003 東京都港区西新橋1-6-11 西新橋光和ビル8階

TEL: 03-5510-0022

※お問い合わせは東京海上日動火災保険㈱でも受け付けております。

東京海上日動 関東スポーツ安全保険コーナー TELフリーダイヤル 0120-789-047

スポーツ安全保険 保険金請求の流れ (MFJ会員の事故で多く適用される傷害保険金の場合)

大会事務局に必ず届け出て負傷の記録を残す

■競技活動中にけがをしたら主催者へ届け出てください

競技活動中にけがをした場合は、程度にかかわらず当日大会事務局へ必ず届け出をしてください。届け出がないと大会事務局に負傷の記録が残らず、スポーツ安全保険金の請求ができない場合があります。
当日、医務室・救護所等で診察や治療を受けなかった場合は、大会事務局に記録が残っていないことがありますのでご注意ください。

MFJへ事故通知依頼をする

■スポーツ安全保険事故通知依頼書入手してください

事故通知をするためには、「スポーツ安全保険 事故通知依頼書(様式-9b) / 傷害保険」が必要です。入手方法は、

- ・当日、大会事務局に用意があれば、そこで受け取る。
- ・MFJ ホームページからダウンロードする。 MFJ ホームページ: <http://www.mfj.or.jp>
- ・MFJ に電話にて請求する。 MFJ ☎: 03-5565-0900
- ・MFJ ホームページから送信する。 MFJ ホームページ: <http://www.mfj.or.jp>

MFJより東京海上日動のスポーツ安全保険コーナーへ事故通知をする

■スポーツ安全保険事故通知依頼書をMFJにお送りください

「スポーツ安全保険 事故通知依頼書(様式-9b) / 傷害保険」に必要事項を記入し、MFJ本部へ、FAX (03-5565-0907)、郵送、またはオンライン送信にてお送りください。

■MFJから東京海上日動のスポーツ安全保険コーナーへ事故通知をいたします

MFJへ提出された「スポーツ安全保険 事故通知依頼書(様式-9b) / 傷害保険」の報告内容と主催者より提出された競技会負傷者報告を照合したのち、MFJより東京海上日動のスポーツ安全保険コーナーへ事故通知をいたします。

保険会社より保険金請求書類が送られる

■保険会社より保険金請求書が送られます

この事故通知後、東京海上日動火災保険株式会社(以下、保険会社)より保険金請求書類が送付されます。なお、書類の発送には多少日数がかかる場合がありますのでご了承ください。

※MFJ加入のスポーツ安全保険の保険金請求手続きは、請求書の記入方法や送付先に、他の団体とは異なる点がありますのでご注意ください。

送られてくる書類について

保険会社より、下記のもの送られます。(傷害保険 / 入院保険金の場合)

- スポーツ安全保険 傷害保険金ご請求のご案内
(保険金請求書・診断書書式・その他)
- 返信用封筒

請求に必要な書類について

基本的には **傷害保険金ご請求のご案内** のとおりです。
ただし、**必ずご送付いただく書類** ②加入依頼書のコピー につきましては、**添付の必要はありません。** 団体代表者であるMFJが対応いたします。

請求書の記入について

基本的には **5. 保険金請求書記入例** のとおりです。
ただし、**② 団体代表者証明印** ④加入内容 につきましては、**記入の必要はありません。** 団体代表者であるMFJが記入・捺印いたします。

請求書類の送付先について

返送先は、**保険会社ではなくMFJです。**
返送先が東京海上日動 / 関東スポーツ安全保険コーナーと案内されておりますが、**返送先はMFJです。**
返信用封筒、またはご用意いただいた封筒にて、下記送付先までお送りください。

※送り先が保険会社ではなく、なぜMFJなのか?
MFJが団体代表者であり、MFJにて記入・捺印をする項目があるためです。

請求書類をMFJへ送る

■保険金を請求する(請求書類を送る)

保険金請求書類はMFJ本部へお送りください。
〒104-0045 東京都中央区築地3-11-6 築地スクエアビル10階
(一財)日本モーターサイクルスポーツ協会・スポーツ安全保険係

保険会社より保険金が支払われる

■保険会社より保険金が支払われます

保険会社で請求内容が確認された後、保険金をご指定の金融機関口座へ振り込まれます。
保険金の支払いなどに関するお問い合わせは
東京海上日動 / 関東スポーツ安全保険コーナー TEL0120-789-047 まで

後遺障害・死亡保険金、および、突然死葬祭費用保険金のご請求に関しては、MFJ/スポーツ安全保険係、または、東京海上日動 / 関東スポーツ安全保険コーナーまでお問い合わせください。

付録 歴代チャンピオンリスト

SNOWMOBILE ●スノーモビル部門					
'71	モディファイ 300cc	大月 信和 青木 雅和 大月 信和	'91	モディファイA級S1	成田 正弘 江口 亨一 大野 勇
	モディファイ 400cc			モディファイA級S3	
	モディファイ 401cc			モディファイA級S4	
'72	モディファイ 300cc	丹治 章章 丹治 章章 丹治 章章	'92	モディファイB級S1	内野 令一 梅沢 康二 木村 明則
	モディファイ 400cc			モディファイB級S3	
	モディファイ 401cc			モディファイB級S4	
'73	モディファイ 340cc	伊藤 盛男 小田切信雄	'93	モディファイA級S1	成田 正弘 上葛 泰隆 高橋 晴彦
	モディファイ 440cc			モディファイA級S3	
	モディファイ 440cc			モディファイA級S4	
'74	モディファイ 340cc	伊藤 盛男 伊藤 盛男	'94	モディファイB級S1	山内 康裕 又村 哲哉 八木橋光治
	モディファイ 440cc			モディファイB級S3	
	モディファイ 440cc			モディファイB級S4	
'75	モディファイ 340cc	伊藤 盛男 伊藤 盛男	'95	モディファイA級S1	上葛 泰隆 三好 一浩 高橋 晴彦
	モディファイ 440cc			モディファイA級S3	
	モディファイ 440cc			モディファイA級S4	
'76	モディファイ 340cc	春名 薫薫 春名 薫薫	'96	モディファイB級S1	千葉 賢一 千葉 賢一 泉沢 克美
	モディファイ 440cc			モディファイB級S3	
	モディファイ 440cc			モディファイB級S4	
'77	モディファイ 340cc	藤本 整司 高橋 和雄	'97	モディファイA級S1	上葛 泰隆 上葛 泰隆 中村 光貴 高橋 晴彦
	モディファイ 440cc			モディファイA級S2	
	モディファイ 440cc			モディファイA級S3	
'78	モディファイ 340cc	丹治 章章 丹治 章章	'98	モディファイA級S4	関井 誠 大和 長武 郷 和幸 戸田 幸廣
	モディファイ 440cc			モディファイB級S1	
	モディファイ 440cc			モディファイB級S2	
'79	モディファイ 340cc	高橋 和雄 高橋 四郎	'99	モディファイB級S2	戸沢 真司 上葛 泰隆 三好 一浩 上野 忠夫
	モディファイ 440cc			モディファイB級S3	
	モディファイ 440cc			モディファイB級S4	
'80	モディファイ 340cc	高橋 和雄 高橋 和雄	'00	モディファイB級S4	松田 智典 柏倉 秀伸 熊谷 聡寛 松田 智典
	モディファイ 440cc			モディファイA級S1	
	モディファイ 440cc			モディファイA級S2	
'81	モディファイオープン	領家 信治 本田 勝義 佐々木善之 南雲 静夫	'01	モディファイA級S2	上葛 泰隆 山下 力 上野 忠夫
	モディファイ 540cc			モディファイA級S3	
	モディファイ 340cc			モディファイA級S4	
'82	モディファイオープン	高橋 和雄 高橋 博 佐野 啓八	'02	モディファイA級S3	黒沢 直也 日野 義克 長内 義基 日野 義克
	モディファイ 540cc			モディファイA級S2	
	モディファイ 340cc			モディファイA級S3	
'83	モディファイオープン	藤本 正勝 中山 忠 中山 忠 佐野 博	'03	モディファイA級S4	郷 敦司 戸沢 真司 山下 力 日野 義克
	モディファイ 540cc			モディファイB級S1	
	モディファイ 340cc			モディファイB級S2	
'84	モディファイオープン	高橋 和雄 藤本 正勝 今野 孝博	'04	モディファイB級S3	渡谷 博樹 渡谷 博樹 村角 修司 渡谷 博樹
	モディファイ 540cc			モディファイB級S4	
	モディファイ 340cc			モディファイA級S1	
'85	モディファイオープン	高橋 和雄 江口 亨二 今野 孝	'05	モディファイA級S2	戸沢 真司 中澤 裕伺 日野 義克 松田 智典
	モディファイ 540cc			モディファイA級S3	
	モディファイ 340cc			モディファイA級S4	
'86	モディファイオープン	熊谷 留夫 熊谷 留夫 江口 亨一	'06	モディファイB級S1	坂上 善彦 戸沢 真司 佐藤 哲也 桜庭 直義
	モディファイ 540cc			モディファイB級S2	
	モディファイ 340cc			モディファイB級S3	
'87	モディファイオープン	松田勇五郎 米田 幸一 松田勇五郎	'07	モディファイB級S4	
	モディファイ 540cc				
	モディファイ 340cc				
'88	モディファイオープン	遠藤 和也 江口 亨一 遠藤 和也	'08		
	モディファイ 540cc				
	モディファイ 340cc				
'89	モディファイオープン	熊谷 留夫 江口 亨二 遠藤 和也	'09		
	モディファイ 540cc				
	モディファイ 340cc				
'90	モディファイA級S1	江口 亨二 熊谷 留夫 江口 亨二	'10		
	モディファイA級S3				
	モディファイA級S4				
'91	モディファイB級S1	羽倉 照義 沼野 達也 梅沢 文雄	'11		
	モディファイB級S3				
	モディファイB級S4				

'99	スーパークラス モディファイA級S1 モディファイA級S2 モディファイA級S3 モディファイA級S4	山下 力 川越 清 佐藤 学 米沢 俊一 米沢 俊一	'08	スーパークラス モディファイA級S1 モディファイA級S2 モディファイA級S3	松田 智典 郷 和幸 正野 健二 計良 亮太
	モディファイB級S1 モディファイB級S2 モディファイB級S3 モディファイB級S4	柴田 敏也 柴田 敏也 村岡 雅人 加藤 憲一		モディファイB級S1 モディファイB級S2 モディファイB級S3	佐藤 義暢 高村 啓太 佐藤 義暢
'00	スーパークラス モディファイA級S1 モディファイA級S2 モディファイA級S3 モディファイA級S4	中澤 裕伺 日野 義克 伊藤 栄治 寺崎 雅史 泉沢 克美	'09	スーパークラス モディファイA級S1 モディファイA級S2 モディファイA級S3	中澤 裕伺 上野 啓太 高村 啓太 上野 仁
	モディファイB級S1 モディファイB級S2 モディファイB級S3 モディファイB級S4	福田 純一 福田 和弘 伊賀 芳廣 島山		モディファイB級S1 モディファイB級S2 モディファイB級S3	栗田 晋平 山田 大樹 山田 大樹
'01	スーパークラス モディファイA級S1 モディファイA級S2 モディファイA級S3	戸沢 真司 成田 大昌 江刺 晃人 村岡 雅人	'10	スーパークラス モディファイA級S1 モディファイA級S2 モディファイA級S3	松田 智典 熊谷 寛樹 村上 雅紀 熊谷 寛樹
	モディファイB級S1 モディファイB級S2 モディファイB級S3	永倉 信明 古坂 丈二 齊藤 将		モディファイB級S1 モディファイB級S2 モディファイB級S3	國分将太郎 國分将太郎 新屋 典孝
'02	スーパークラス モディファイA級S1 モディファイA級S2 モディファイA級S3	戸沢 真司 吉田 善公 下村 大介 寺崎 雅史	'11	スーパークラス モディファイA級S1 モディファイA級S2 モディファイA級S3	佐野 友介 國分将太郎 國分将太郎 石毛 航
	モディファイB級S1 モディファイB級S2 モディファイB級S3	蝦名 隼人 蝦名 隼人 佐藤 誠一郎		モディファイB級S1 モディファイB級S2 モディファイB級S3	駒形 和希 駒形 和希 駒形 博紀
'03	スーパークラス モディファイA級S1 モディファイA級S2 モディファイA級S3	松田 智典 稲葉 翔 佐藤 誠一郎 泉 実	'12	スーパークラス モディファイA級S1 モディファイA級S2	佐野 友介 竜一 浩二 山内
	モディファイB級S1 モディファイB級S2 モディファイB級S3	高橋 利幸 芝崎 和裕 対馬 秀光		モディファイB級S1 モディファイB級S2 モディファイB級S3	斎藤 泰岳 斎藤 泰岳 倉持 俊輝
'04	スーパークラス モディファイA級S1 モディファイA級S2 モディファイA級S3	中澤 裕伺 熊谷 寛樹 熊谷 寛樹 熊谷 寛樹	'13	スーパークラス モディファイA級S1 モディファイA級S2	佐野 友介 駒形 和希 駒形 和希
	モディファイB級S1 モディファイB級S2 モディファイB級S3	古澤 尚児 成田 裕樹 阿久津成一		モディファイB級S1 モディファイB級S2 モディファイB級S3	佐藤 伶磨 山田大至輝 大石 泰広
'05	スーパークラス モディファイA級S1 モディファイA級S2 モディファイA級S3	中澤 裕伺 高村 大志 笹森 健彦 阿久津成一	'14	スーパークラス モディファイA級S1 モディファイA級S2	佐々木雅規 佐藤 伶磨 佐藤 伶磨
	モディファイB級S1 モディファイB級S2 モディファイB級S3	長谷川周栄 高橋 良太 長谷川周栄		モディファイB級S1 モディファイB級S2 モディファイB級S3	信平 竜馬 信平 竜馬 笹岡 千夏
'06	スーパークラス モディファイA級S1 モディファイA級S2 モディファイA級S3	中澤 裕伺 熊谷 光 熊谷 光 荒井 良典	'15	スーパークラス モディファイA級S1 モディファイA級S2	松野 元 信平 竜馬 信平 竜馬
	モディファイB級S1 モディファイB級S2 モディファイB級S3	正野 健二 池田 卓也 池田 卓也		モディファイB級S1 モディファイB級S2 モディファイB級S3	郷 瞬希 郷 瞬希 倉持 晃人
'07	スーパークラス モディファイA級S1 モディファイA級S2 モディファイA級S3	永倉 信明 佐野 敏之 佐々木雅規 久保田 雄	'16	スーパークラス モディファイA級S1 モディファイA級S2	佐々木雅規 瞬希 瞬希 郷 瞬希
	モディファイB級S1 モディファイB級S2 モディファイB級S3	上野 仁 村角 謙二 石毛 航		モディファイB級S1 モディファイB級S2 モディファイB級S3	水口 嵩代 漆原 陸 今野 淳